

第64回北九州市民スポーツ大会 兼記録会 アウトドアアーチェリー(全ア連公認)大会要項

1. 趣 旨 「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るため、市内の全域で各種大会や行事を催し、健康で明るい市民 生活に寄与する。
2. 主 催 北九州市・北九州市教育委員会・(公財)北九州市スポーツ協会・特定非営利活動法人北九州市レクリエーション協会
3. 主 管 北九州市民スポーツ大会実行委員会・北九州市アーチェリー協会
4. 後 援 読売新聞西部本社・西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
5. 協 賛 西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
6. 日 時 令和8年10月25日(日)
8時15分 開場 ※開場後、競技会設営にご協力願います。
9時30分 開会式
9時40分 午前の部(市民スポーツ大会):試合開始
12時30分 午後の部(公認記録会):試合開始
15時00分 表彰式・大会終了
7. 会 場 城山緑地公園アーチェリー場(北九州市八幡西区屋敷二丁目4番)
8. 競技種目 全ア連公認:
リカーブ部門 成年男女 WA70m ラウンド72射(122cm 標的面)
リカーブ部門 少年男女 WA70m ラウンド72射(122cm 標的面)
リカーブ部門 マスターズ(50+)成年男女 WA60m ラウンド72射(122cm 標的面)

コンパウンド部門 全 種 別 WA50m ラウンド72射(80cm 標的面6リング)
ベアボウ部門 全 種 別 WA50m ラウンド72射(122cm 標的面)

初心者・小中学生の部:
リカーブ 30m (80cm標的面)
リカーブ 18m (80cm標的面)
コンパウンド 30m (80cm標的面)
9. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則2026～2025年版による7
10. 種別及び表彰 各部門3位までとし、参加者5名以下の場合は1位のみとする
※表彰対象は北九州市協会員のみとする。
(北九州市外の競技者登録者は表彰対象外とし、公認記録のみ認める。)
11. 定 員 1回目、2回目それぞれ40名
12. 参加資格 北九州市アーチェリー協会会員、北九州市在住のアーチェリー愛好家、または在勤の全日本アーチェリー連盟登録者。(グリーンパッチ以上の所持者が望ましい)
2026年度スポーツ安全保険に加入している者。

13. 参 加 費 ○北九州市民、北九州市協会員
 成年男女 ￥2,000円、 高校生以下 ￥1,000円
 ○オープン参加(市外)
 成年男女 ￥2,000円、 高校生以下 ￥1,000円
 ※参加費は当日徴収します。
 ※参加申込後のキャンセルは、原則、参加費を徴収します。
14. 申 込 先 北九州市アーチェリー協会 事務局 渡邊 真祐 まで
 問 合 せ 先 携帯 080-5271-7584
 Eメール snebe758414@gmail.com
 ①下記 URL(右側 QR コード)のフォームより入力
<https://forms.gle/WomsDmKXdMfTG5as9>
- 
15. 申 込 締 切 令和8年10月20日(火)必着
 10月23日(金)23:00以降 ianseo にてエントリー状況を公表します。
16. 注 意 事 項 原則として北九州市協会員選手の受け入れを優先します。北九州市民スポーツ大会の趣旨を鑑み、他支部の会員の皆様のご理解をよろしく お願いいたします。
17. 安 全 上 の 措 置 【禁忌・危険行為】～全日本アーチェリー連盟競技規則より抜粋～
 ① 極端に弓を持ち上げての引き起こし(スカイシューティング)をしてはならない。
 ② 行射時間時のシューティングライン上、以外での素引きをしてはならない。
 ③ 許可なく他人の弓具に触れてはならない。
- 禁忌・危険行為を行っていると審判が判断した場合は、審判より選手直接及び監督・コーチ に対し指導を行います。
 2回以上の指導を受けたにもかかわらず、改善が見られないと判断される場合は、審判長の判断により、当該選手に退場を指示 することがあります。
 上記を含む安全配慮措置に同意・遵守できない選手は、エントリーを認めません。
18. 選 手 の 心 構 え ・選手は礼節を尊び規律を遵守し、かつ、他の参加者との友好親善に努める。
 ・アンチドーピングについて(全ア連 ドーピング防止規則)競技者は、ドーピング 防止の方針及び規則に精通し、これを遵守すること。
19. 個 人 情 報 の 取 扱 い ・使用目的は次のとおり。
 i 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般マスメディア に公開する。)
 ii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 iii 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
 ・上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。